

美国中学校
(12人)



野塚小学校
(2人)



余別小学校
(1人)



小学校・中学校で入学式！

入学おめでとう

4月6日に、美国中学校と美国・野塚・余別小学校で入学式がそれぞれ行われました。大きな期待を抱いた計23名の児童・生徒が、上級生や先生に温かく迎えられ、たくさんの祝福を受けながら新しい学校生活をスタートさせました。

美国小学校
(8人)



全電気自動車(7人乗)が海洋センターに

日産自動車 全国60台・道内7台

当初の、全電気自動車が、日産自動車株からB&G財団を通じて、積丹海洋センターに3年間の無償貸与で配備されました。

B&G財団(東京都)が日産自動車の支援を得て、全国392の海洋センター所在市町村へ60台(7人乗・23台、5人乗・20台、2人乗・17台)の配備を公募。141の自治体から応募があり、センターの運営状況や町の環境対策の取組みなどから、車両が最も有効な活用が期待できるセンターが選ばれ、その結果、海洋センター評価の「特A評価」の獲得回数(7回)などが考慮され、当町に無償貸与されることになりました。



4月17日の出発式には、日産の社員6人も参加し、日産自動車株北海道マネージャーの小泉伸樹氏から、「一人でも多くの町民に乗ってもらい、電気自動車の良さを感じてもらえればと思います。」と挨拶があり、また松井町長からは、「環境にやさしい電気自動車を大事に、そして有効に使ってほしい。」とお礼と抱負を述べました。式の後には、車内見学や充電のしくみ等の説明のほか、実際にスイッチを入れ、ハイブリッド車(ガソリン+電気)との違いを体感しました。

今後は、生涯学習活動や、環境・交通安全運動の普及啓発活動などに有効に活用していきます。

各地区防災対策説明会

災害に備えて自助と共助の意識を

町では、災害による被害を未然に防止するため、3月21日から4月6日にかけて、町内9地区で防災対策説明会を開催しました。

今回の説明会では、平成29年2月9日に北海道から公表された「津波浸水想定区域」や、これまで指定された「土砂災害警戒区域」などの状況、また、

災害が発生する状況にあるときには、その災害ことに避難する

場所が異なることなどについて説明を行いました。

特に「津波」に対する防災・避難行動は、一人ひとりが自分の命を守ることが必要なこと(自助)、また、地域での取り組みが大切なこと(共助)をお願いしています。

参加者からは、「津波の避難時に使用したいので、治山施設のコンクリート擁壁に設置された鉄製の階段を直して欲しい」、「冬期や夜間に津波が発生したときが心配だ」などの意見や要望が出されました。

町では、意見や要望などを整理し、今後の津波防災対策の具現化に向けた検討に役立てることにしています。

なお、説明会で使用した、町内各地区の「津波浸水想定区域」を地図上に表わした資料は、総務課、入舸支所、余別支所でも配付しています。



平成29年度 子育て支援関連事業、さらに拡充！

町では平成27年4月にスタートした「積丹町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関連事業の新規実施や各種事業の拡充に努めています。

今年度は、妊産婦や子育て世帯が安心して子どもを産む環境づくりを目指すため、妊婦健診等に係る交通費等の助成を行う「妊産婦安心出産支援事業」の創設や、多子世帯の保育料軽減の拡充等、子育て支援事業のより一層の充実を図ります。

<新規事業>

積丹町妊産婦安心出産支援事業 -妊産婦健診等通院交通費に助成-

積丹町で安心して子どもを産むことができる環境づくりと妊産婦世帯の福祉の向上を目指して、平成29年度より道の助成制度を町が更に拡充支援する、通院交通費等の補助を実施します。

【対象者】 次のいずれも該当している方

- ①積丹町に住所を有する母子手帳の交付を受けている妊産婦であること
- ②積丹町から町外の医療機関に通院し、妊婦健診等を受け、または出産していること



【内容】 平成29年4月1日以降に出産予定の方

(1) 通院交通費 バス乗車料金相当額

通院回数(往復)に、居住地の最寄りのバス停から、妊婦健診等を受けた医療機関の最寄りのバス停までの区間のバス乗車料金。 ※いずれも交通手段は問いません。

- (ア) 妊婦一般健康診査に係る通院 14回
- (イ) 出産に係る通院 1回
- (ウ) 出産後の健診(1ヶ月健診)に係る通院 1回

(計16回)

例) 小樽レディースクリニックに通院した場合

- ・ 美国在住の方 片道1,130円×2(往復)の回数分
(16回分～36,160円)
- ・ 余別在住の方 片道1,730円×2(往復)の回数分
(16回分～55,360円)

(2) 出産するために直前の準備に要した宿泊費

出産準備として予定日近くに町外に滞在し、宿泊施設を利用した場合の宿泊費実費相当額。

- (ア) 1泊につき、8,000円を限度
- (イ) 5泊分以内
- (ウ) 対象期間中1回(連泊可)を限度とします。

【申請手続きについて】

(1) 添付書類等申請に必要なもの

- ①母子健康手帳
- ②宿泊施設の領収書
- ③振込先金融機関の情報がわかるもの
(妊産婦名義の口座)
- ④印鑑

(2) 提出期限

最終の妊婦健診等を受けた翌日から1ヶ月を経過する日。

(3) 補助金の交付

申請書及び関係書類を審査の上、後日指定口座に振り込みます。

【問合わせ先】

役場住民福祉課 Tel 44-2113 (直通)

< 拡充事業 >

●多子世帯の保育料軽減支援事業（3歳未満児の保育料の無償化）

保育所等を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

【対象児童】

- ①保育所等を利用する子ども
- ②各年度の初日における満年齢が0～2歳であること
- ③第2子以降の子ども
- ④世帯年収640万円以下であること



●予防接種事業（インフルエンザ予防接種無料化）

インフルエンザ予防接種の助成を更に拡充し、世帯の所得の状況に関係なく、満1歳から満18歳までの接種費用を無料化します。

●憩いの広場（公園）整備事業

昨年度の広場造成工事に引き続き、大型コンビネーション遊具等3基を設置します。



町文化祭等で、町民にお茶の素晴らしさを伝えてきた「銀杏乃会^{ぎんなんのかい}」（田湯修子会長・会員5名）は、3月31日をもって、約22年間の活動を終えました。平成7年、同会初代会長の、故 千葉千代江さん（美国町）がお茶をたてている姿を田湯会長が見て、「もつとお茶を学びたい」との思いを抱いたことがきっかけで、「銀杏乃会」が誕生しました。徐々に会員数も増え、文化祭や毎週金曜日の活動の中で町民にお茶を振る舞うま

「茶道文化」の普及活動に尽力
銀杏乃会 22年の活動に幕

でになりました。

しかし、会員の高齢等で、前です上手なお手前が出来なくなつたことから、昨年の秋に「解散」を申し合わせました。田湯会長は、「長い間やってきたので寂しい思いやもう少しやっていきたい気持ちもあります。でも、みんなで力を合わせてやってきたからこそ、長い間続けることが出来ました。すべて楽しい思い出です。」と22年間の活動を振り返りながら、会員と町民のみなさんへの感謝の思いを話していました。

また、3月23日には、銀杏乃会5人全員で役場を訪れ、松井町長に解散による会の残余金の寄附の申し出と解散の報告をしました。

22年の長きにわたり、当町の茶道の文化を伝えてきた銀杏乃会のみなさんに感謝とお礼を申し上げます。